



## 《目次》

### 【学会からのお知らせ】

- 第16回年次大会報告《全体概要》《プログラム》 ..... 2
  - 同 《内容報告》 ..... 4
- 第16回定例総会（書面審議）表決書集計 ..... 8
- 学生小論文表彰3編、全文掲載 ..... 8
- 日本海洋政策学会誌 第14号 主要目次 ..... 17
- 学会活動日誌（2024年4月～同12月） ..... 18

### 【海洋政策情報】

- 24/11/25-12/1 プラスチック汚染条約第5回政府間交渉委員会の開催 ..... 20
- 24/12/13 国土交通省「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民WG」設置 ..... 20
- 24/12/24 再エネ海域利用法に基づく2つの促進区域で事業者選定 ..... 20
- 1/2 国際海底機構（ISA）に新たな事務局長が就任 ..... 21
- 1/20 米政府、沖合大陸棚における洋上風力発電の新規開発を停止 ..... 21
- 1/30 環境省「洋上風力発電モニタリング等に関する検討会（第3回）」開催 ..... 21
- 2/6 国土交通省「第7回海における次世代モビリティに関する産学官協議会」開催 ..... 21
- 2/18 資源エネルギー庁「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定 ..... 21

### 【セミナー・シンポジウム情報】

- 3/11 内閣府「海洋データ利活用を通じた地域活性化シンポジウム」開催 ..... 22
- 3/12 生物多様性と生態系サービスに関する第2次グローバルアセスメント  
のための専門家とフェローの指名に関するオンライン対話会議 ..... 22
- 3/14 日本学術会議公開シンポジウム ..... 23
- 3/17-18 海洋工学シンポジウム ..... 23
- 3/26-29 日本水産学会令和7年度春季大会 ..... 23

### 【その他】

- 24/12/12 平朝彦氏、日本学士院会員に選定 ..... 24
- 2/25 - 27 生物多様性条約第16回締約国会議 第2回再開会合の開催 ..... 24
- 25/6/9 - 13 国連海洋会議（2025 UN Ocean Conference）の開催 ..... 24
- 日本学術振興会 令和8年度採用分特別研究員の募集について ..... 24

## 【新刊情報】

● 瀬田 真（著）『海洋法』（弘文堂、2025年）..... 25

【編集後記】 ..... 25

## 【学会からのお知らせ】

### ○第16回年次大会報告（2024年12月21日開催）

〈〈全体概要〉〉

日本海洋政策学会第16回年次大会（統一テーマ：『資源の利活用と海洋保全』）が、対面・オンラインのハイブリッド方式で開催された。基調講演、研究発表、ポスターセッション、パネル・ディスカッションなど、オンラインを含め100名超の参加があった。

〈プログラム〉

〔司会〕大会実行委員長 牧野 光琢

09：30 開会挨拶 日本海洋政策学会 会長 坂元 茂樹

09：40 基調講演

「最近の海洋政策の動き」 高杉 典弘 内閣府総合海洋政策推進事務局長

「EEZにおける洋上風力発電に関する沿岸国の立法と占用許可」

來生 新 神奈川大学海とみなと研究所 上席研究員

10：50 研究発表（その1）

座長：加々美 康彦（中部大学教授）

(1) 日本の多魚種漁獲漁業に対するUNCLOSに基づく魚種ごとの漁獲枠管理の適用可能性  
と課題：石川県漁業協同組合加賀支所を事例に 中村 洸介（岩手大学）

(2) 水産業におけるジェンダー主流化：持続可能性への貢献と今後の水産政策への提言  
松原 花（東京大学）

(3) ニホンウナギの国際的な資源管理の現状と展望 武井 良修（慶應義塾大学）

12：05～12：20 第16回 定例総会（書面審議報告）

<12：20～13：30 昼食> (12：20～13：20 第33回 定例理事会：第4会議室)

13：00～13：30 ポスター セッション（小柴ホールロビー）

[1] 重要海域における保護区及びその他の海域区分の設置状況の評価と有効な保全政策の  
検討 天野 翔次郎（東京大学）

[2] 大型船舶を用いたマイクロプラスチックの定量的実態把握と政策形成への応用



<<内容報告>> \*学会ホームページに発表資料を公開しております（公開承諾分のみ）

## 開会・来賓あいさつ

牧野光琢実行委員長の開会宣言に引き続き、坂元茂樹会長が開会挨拶を行い、統一テーマ『資源の利活用と海洋保全』及び基調講演者の紹介があり、第4期海洋基本計画を念頭に置きながら、海を保全し、同時に果敢に海の利活用を進めていく上でどのような課題があるか、文理融合のプラットフォームとしての日本海洋政策学会の役割と意義を強調し、本年次大会における活発な議論への期待を表明した。

## 基調講演

基調講演として、内閣府総合海洋政策推進事務局長高杉典弘氏から「最近の海洋政策の動き」と題しての講演がなされた。

まず、第4期海洋基本計画及び海洋開発重点戦略について、令和7年度予算概算要求を踏まえた具体的なプロジェクトについての講演がなされた。

次に、「海洋開発重点戦略」の柱の一つである AUV（自律型無人探査機）利用の実証事業の概要及び再生可能エネルギー改正法律案について解説された。

おわりに、さらなる海洋政策の進化のための努力を継続する決意を表明し、学会関係者のさらなる支援に期待が示された。

2人目の基調講演として、神奈川大学海とみなと研究所 来生 新 上席研究員より「EEZにおける洋上風力発電に関する沿岸国の立法権と占用許可」と題した、永年法律を研究してきた立場からの講演がなされた。

多様な資源の存在する公物空間としての海は、領海として領域主権の及ぶ海域と領域主権の及ばない海域の EEZ があり、国内法と国際法により領域主権が規定されている。

今般の再エネ海域利用法の改正は、領域主権の違う領海と EEZ、公物管理と国民の共有資源の活用という2つの現代的課題の混在を顕在化させた等の説明がなされた。

最後に、日本海洋政策学会の若い世代に新たな管理理論の展開の期待を表明された。

## 研究発表（その1）

挨拶・基調講演に続いて、研究発表（その1）として、中部大学教授加々美康彦会員が座長となり3件の報告がなされた。岩手大学中村洸介会員は「日本の多魚種漁獲漁業に対する UNCLOS に基づく魚種ごとの漁獲枠管理の適用可能性と課題：石川県漁業協同組合加賀支所を事例に」として、UNCLOS の遵守と日本の多魚種漁獲漁業の実態との間に生じる矛盾を考察した。東京大学松原花会員は、「水産業におけるジェンダー主流化：持続可能性への貢献と今後の水産政策への提言」として、国内水産業においてジェンダー主流化の取組みを進めることは、地域水産資源利用の持続可能性や課題解決へも寄与する可能性を示唆した。慶應義塾大学武井良修会員は「ニホンウナギの国際的な資源管理の現状と展望」として、ニホンウナギの資源管理の現状と課題の分析を基に、地域漁業管理機関(RFMO)の設立や地域漁業管理取極めに考慮すべき要素の考察を試みた。

## 定例総会

研究発表（その1）に続いて、第16回定例総会が行われた。道田副会長より、会員に対して11-12月にかけて書面審議が行われており、58の回答すべてが賛成意見であり、すべての報告・計画が承認されていることが報告された。

## ポスター発表

研究発表に引き続いて、昼食休憩時間を利用してポスターセッションが小柴ホールロビーにて行われた。なお、懇親会時においてもポスターを掲示できるようにした。

- [1] 重要海域における保護区及びその他の海域区分の設置状況の評価と有効な保全政策の検討  
天野 翔次郎（東京大学）
- [2] 大型船舶を用いたマイクロプラスチックの定量的実態把握と政策形成への応用  
岩部 優斗（神戸大学）
- [3] 新たなIUU漁業政策及び水産流通適正化法に関する期待と今後の課題：ステークホルダーからの視点  
廣川 登也（東京大学）
- [4] 再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電事業の地域性の検討  
梶脇 利彦（農林水産政策研究所）
- [5] わが国の海洋実質GDPの変遷：2000年から2020年までを対象に  
田中 元（一般社団法人海洋産業研究・振興協会）
- [6] 鳥羽市における「海のシリコンバレー構想」に基づく資源の利活用と保全について  
佐藤 達也（ごっこCLUB代表）
- [7] オットセイ保護国際条約の再検討—1911～1941年—  
高橋 亮一（國學院大學）
- [8] 省庁間連携にむけた海洋関連基本計画の分析（最終報告）  
但馬 英知（水産研究・教育機構）
- [9] 離島の排他的経済水域の漁獲活動からの経済価値の予備的推定：南鳥島を例として  
吉野 優輝（武蔵大学）
- [10] 「Blue Policy Washing」という新概念の提唱と科学的評価枠組みの検討  
朱 夢瑤（笹川平和財団海洋政策研究所）
- [11] Evidenced-based Policy Makingのための海洋経済活動推定と妥当性検討  
石村 学志（岩手大学）

## 研究発表（その2）

研究発表（その2）として、早稲田大学教授河野真理子会員が座長となり4件の報告がなされた。農林水産省法理樹里会員は「What is the ocean we want?—海に対する意識調査の国際比較分析—」として4か国で実施した海に関する人々の価値観と環境配慮に向けた意識調査結果からUNDOSの推進に求められる要因について検討した考察を報告した。海洋研究開発機構木村元会員は「日本の北極政策の特徴と展望」として各国の北極政策・極域政策との比較検討から日本の北極政策の特徴を示すことを試みた。防衛省海上幕僚監部平野和男会員は「領海における沿岸国保護権の法的性質—軍艦等に対する起草上の理解

ー)として領海における無害でない軍艦等に対する強制力行使について海洋法条約上での整合性を示唆した。横浜国立大学松田裕之会員は「世界遺産知床の自然保護と沿岸漁業者の携帯電話不感地帯解消の兼ね合い」として世界遺産知床の携帯電話不感地帯解消を例にし環境影響と社会影響を包括的に議論する必要性を提示した。

### パネル・ディスカッション

休憩の後、高木健東京大学大学院教授がモデレータとなり「洋上風力発電の振興をめぐる論点と政策的課題」をテーマにパネル・ディスカッションが行われた。パネリストには、神奈川大学海とみなと研究所上席研究員・來生新氏、長崎大学研究開発機構 機構長特別補佐・森田孝明氏、東京海上日動火災保険(株)常務取締役・井上登紀子氏、東京大学公共政策大学院特任講師・山口健介氏の4名が登壇した。

冒頭、高木モデレータから趣旨説明があり、再エネ海域利用法による案件形成の在り方、案件形成における需給の関係や不確実性の改善、エネルギーの安定供給・経済安全保障の観点を踏まえた国内のサプライチェーン形成と人材育成、地域と共生した洋上風力の導入、浮体式洋上風力発電の導入拡大、という5つの論点が提示された。続いて來生氏からは、洋上風力発電の政策課題として、現行方式の評価と今後の沖合展開に向けた問題点、技術開発促進に向けた産業政策の必要性などが指摘された。森田氏は、長崎県の経験にもとづき、沖合展開の際に必要な国の支援の内容や人材育成の重要性を議論した。保険会社の視点から、井上氏は日本の固有事情を踏まえたプロジェクト保険の重要性や過去の保険事故の傾向、そしてセントラル方式の重要性と産業育成の観点の必要性が指摘された。最後に山口氏は、現場の案件形成プロセスに関する実証研究にもとづき、意思決定の実際や質の高い合意形成にむけた留意点などが発表された。その後、高木モデレータのリードにより、パネリスト相互の質疑とともに、会場の会員もふくめた討論をおこなった。

### 学生小論文表彰式

パネル・ディスカッション終了後、学生小論文表彰式が行われ、「海洋問題解決への提案」をテーマとして募集された学生小論文について牧野学術委員長による講評の後、最優秀賞2件(東京大学大学院 天野翔次郎氏「日本の海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた政策提言」、(東京大学大学院 白申逸氏「沖合海域を利活用する～浮体式洋上風力発電と沖合養殖の連携の可能性～」)、優秀賞1件(三重大学 森中聖喜氏「尖閣諸島周辺の警備にあたる巡視船の整備環境改善に向けた提言」)が発表され、出席した受賞者3氏に会長から賞状、賞品を授与した。

### 閉会挨拶

道田豊副会長が大会を振り返り、多くの参加者があり、有意義な基調講演、研究発表、ポスター発表、パネル・ディスカッションがなされたことへの謝意が示された。文理融合型の学会として、総合的な海洋政策の形成に一丸となって取り組むこと、それを広く一般に発信していくことの重要性を強調し、第16回年次大会を締めくくった。

[第16回年次大会の様子]

司会：牧野光琢実行委員長



開会挨拶：坂元茂樹会長



基調講演 1

高杉典弘 総合海洋政策推進事務局長



基調講演 2

来生新 神奈川大学  
海とみなと研究所上席研究員



パネル・ディスカッション



モデレータ 高木健氏



パネリスト

(左から) 来生新氏

森田孝明氏

井上登紀子氏

山口健介氏

## ○ 第 16 回定例総会（書面審議）表決書集計

第 16 回年次大会をハイブリッド開催としたが、同時併催の総会については会員出席数による成立確認ならびに審議案に対する質疑及び表決集計の点から会則第二〇条第 11 項により総会を書面審議で実施した。書面審議期間は会則に基づき 11 月 18 日から 12 月 18 日の 1 か月間とし、会員からの表決書返送の賛否を集計した。

会員からの表決書返送数：58 \*会員送付数：283（法人含む）

各議案に対する表決数

- (1) 第 1 号議案 『2023 年度事業報告及び収支決算並びに監査報告について』  
賛成：58  
反対：0 返送 1/2 以上の賛成により承認
- (2) 第 2 号議案 『2024 年度事業計画及び予算について』  
賛成：58  
反対：0 返送 1/2 以上の賛成により承認
- (3) 第 3 号議案 『理事選挙結果報告及び第 9 期理事の承認について』  
賛成：58  
反対：0 返送 1/2 以上の賛成により承認

## ○ 学生小論文表彰 3 編、全文掲載

今年度の「学生小論文」募集には 7 編の応募があり、その中から厳正な審査の結果、最優秀賞 2 編、優秀賞 1 編の表彰が決定しました。以下に全文を掲載します。

**最優秀賞 「日本の海洋状況把握（MDA）の能力強化に向けた政策提言」**  
**天野 翔次郎・東京大学大学院**

---

### はじめに

海域の利用状況を正確に把握することは、適切な海洋生態系保全及び利用調整のために重要である。我が国では、多様な海の利用形態が存在し、様々な海域区分が設定されている<sup>1)2)</sup>。例えば、海洋保護区に該当する海域区分には、国立公園や共同漁業権など目的や関係者が異なるものがある<sup>3)</sup>。加えて、いくつかの海洋保護区が同一海域に重層的に設置されている<sup>4)</sup>。また、海域には海洋保護区以外の海域区分として、港湾区域や航路なども設置されている。そして、これらの海域区分が海洋保護区と重複している海域も存在する<sup>5)6)</sup>。したがって、それぞれの海洋保護区やその他の海域区分の情報を統合したうえで、それらの空間的組み合わせに着目して、海洋の保全や利用調整を検討していくことが求められる<sup>3)4)</sup>。

保護区やその他の海域区分などを含む海洋の利用に関する空間情報の収集・統合は、「海洋状況把握（MDA）の能力強化」として、第 4 期海洋基本計画にも組み込まれている<sup>7)</sup>。そして、MDA の能力強化の一環として、海洋状況表示システム「海しる」が運用され、海洋の利用及び生態系に関する空間情報を得ることができる<sup>7)8)</sup>。また、海しる以外にも、我が国の海洋利用状況に関する空間情報を公開しているデータベースがあり、これらを組み合わせることによって、日本の海域がどのように管理、利用されているのかを可視化することが可能となっている。一方で、これらのデータベースを利用したとして

も、十分に収集することができない情報もある。そこで、本稿では、海洋の海域区分及び利用に関する空間情報を公開しているデータベースを整理し、各データベースから得られる情報をまとめるとともに、不十分な情報を洗い出し、今後のMDA強化に向けた政策の提言を行う。

## 現状

海洋の空間情報を公開している主要なデータベースとして、海しる<sup>8)</sup>、国土数値情報<sup>9)</sup>、世界保護地域データベース(WDPA)<sup>10)</sup>、世界銀行の船舶密度データ<sup>11)</sup>、Global Fishing Watch<sup>12)</sup>などが挙げられる。特に、海しる、国土数値情報、WDPAのデータベースを合わせることで、我が国に設置されている法的な海域区分のほとんどの空間情報を得ることができる。世界銀行の船舶密度データとGlobal Fishing Watchは、船舶に設置された船舶自動識別装置(AIS)を利用して、実際の船舶がどの海域に集中しているのかを船種別に可視化している。

## 課題

現在、海しるや国土数値情報を中心に海域の地理空間情報は集まりつつある。一方で、いくつかの課題が残されている。第一に、自主的な海洋保護区の空間データがない。日本には、生物資源の保護やアマモ場の再生など、地域住民らによる自主的な活動として設置される海洋保護区が多く存在する<sup>2)13)</sup>。しかしながら、現状これらの空間情報は体系的にまとめられていない。第二に、実際に利用されている海域を特定するためのデータが少ない。例えば、共同漁業権の範囲を可視化することはできても、その区域内のうち特にどこで漁がおこなわれているのかを知ることはできない。また、漁業権漁業以外の漁がどのような海域で行われているかを把握することも難しい。実際に船舶がどの海域に集中しているかについては、AISのデータを基に集計した世界銀行の船舶密度データやGlobal Fishing Watchなどで公開されている。しかし、沿岸漁業などで用いられる小型漁船ではAISの搭載が難しく、ほとんどの小型漁船には搭載されていないとされていないため、漁業活動の正確な空間情報を整備することは難しい。第三に、海洋性レクリエーションに関する空間情報が不十分である。海洋性レクリエーションでは、不特定多数の人々が沿岸海域の様々な資源を利用するため、漁業者などの先行利用形態との調整が重要な課題とされ、実際に漁業者と海洋性レクリエーションの利用者との間でのトラブルも報告されている<sup>1)14)</sup>。したがって、適切な利用調整のために、海洋性レクリエーションが集中しやすい海域の特定が求められている。しかし、海洋性レクリエーション内でも様々な利用形態が存在すること、特に禁止されていない海洋性レクリエーションは自由におこなわれることなどの理由で、実際にどの海域が集中的に利用されているかを全体的に把握することは難しい。

## 政策提言

日本では海洋の利用状況を把握するための空間情報が集約され公開されつつある。しかし、そのデータの中心は法律に基づく海域区分に関するものであり、自主的な海洋保護区や実際の漁場、海洋性レクリエーションが利用されている海域などに関する空間情報は不十分である。そこで、これらの情報を補完し、日本のMDAの能力を強化するための二つの提言を述べる。

第一の提言は、都道府県や省庁の地方支部と連携してMDAを強化するものである。日本には、里海や自主的な海洋保護区をはじめとした多くの地域的取り組みがある。加えて、新しい利用形態である海洋性レクリエーションも様々な地域で展開されている。こうした活動の空間情報をすべて政府が収集することは難しい。そこで、都道府県との連携が重要な解決策となる。それぞれの都道府県が、市区町村

や地元の団体とも連携して、自主的な海洋保護区や遊覧船、ダイビングなどの利用状況に関するより詳細なデータを整備し、それらを統合していく体制を確立する。また、省庁の地方支部が整備、管理しているデータも統合していくべきである。例えば、国土交通省の近畿地方整備局は、大阪湾の環境及び利用状況の空間情報を「大阪湾環境データベース」として公開している<sup>15)</sup>。このサイトでは、漁場の主要な位置を確認できるだけでなく、遊覧船の航路や沿岸の海洋性レクリエーション施設の位置情報も整備されている。これらの情報のほとんどは、既存のデータベースに含まれていないものである。したがって、都道府県や省庁の支部などの地方組織と連携を深めることで、国が把握することが難しかった地域的な取り組みや、海洋性レクリエーションの情報などを補うことができる。

第二の提言は、定期的な漁業者へのヒアリング調査の実施である。漁業活動がどの海域でおこなわれているかを正確に把握することは、海洋保全政策や持続可能な利用のための調整をおこなううえで重要である。しかし、漁業活動に関する空間情報は限られており、AISの利用も難しい。そこで、漁業者へのヒアリング調査が有効であると考えられる。実際、過去に水産庁がヒアリング調査を実施した例がある<sup>16)</sup>。しかし、水産庁による調査は1999年に実施されたものであり、範囲も瀬戸内海のみである。そこで、改めて全国的にヒアリング調査をおこなうべきである。また、定期的にヒアリング調査を実施すれば、漁場の空間的変化も可視化することができ、資源保護活動の効果や気候変動による漁場への影響も調べることができる。

## まとめ

本論文では、海洋の利用に関する空間情報に注目して、現状のデータベースの整理と評価、課題点の指摘及び解決するための政策提言をおこなった。ここで述べた二つの提言は、第4期海洋基本計画にもあるMDAの能力強化に大きく貢献するとともに、正確な空間情報をもたらすことによって、より有効な保全策や利用調整を展開するための政策立案の基礎になると考えられる。したがって、多様な組織と連携しつつ、不足している空間情報の収集をおこない、それらを統合していくことが重要である。

## 引用文献

- 1) 牧野 (2020) 日本の海洋保全政策 開発・利用との調和をめざして。東京大学出版会, 東京。
- 2) 牧野 (2013) 日本漁業の制度分析 漁業管理と生態系保全。厚星社厚生閣, 東京。
- 3) 釣田・松田 (2013) 日本の海洋保護区制度の特徴と課題。沿岸域学会誌, 26 : 93-104
- 4) 牧野 (2017) 我が国の海洋保護区と持続可能な漁業。水産振興, 591 : 1-75
- 5) 青塚 (1959) 公共の福祉と漁業権 一公権力による漁業権の侵害一。長崎大学水産学部研究報告, 8 : 149-161
- 6) 山崎 (1994) 日本海側における港則法上の航路内漁業と船舶通航の実態について。日本航海学会誌, 122 : 63-71
- 7) 内閣府 (2023) 第4期 海洋基本計画。
- 8) 海上保安庁。海洋状況表示システム (海しる)。 <https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html> , 2024年9月30日確認
- 9) 国土交通省。国土数値情報。 <https://nlftp.mlit.go.jp/> , 2024年9月30日確認
- 10) UNEP-WCMC and IUCN. Protected planet [The World Database on Protected Areas (WDPA)]. <https://www.protectedplanet.net/en/thematic-areas/wdpa?tab=WDPA> , 2024年9月30日確認

- 11) World Bank Group. Global Shipping Traffic Density.  
<https://datacatalog.worldbank.org/search/dataset/0037580> , 2024 年 9 月 30 日確認
- 12) Global Fishing Watch. <https://globalfishingwatch.org/> , 2024 年 9 月 30 日確認
- 13) Yagi et al. (2010) Marine protected areas in Japan: Institutional background and management framework.  
Marine policy, 34:1300-1306
- 14) 長野他 (1992) 漁業とプレジャーボートの海面利用調整について. 海洋開発論文集, 8 : 213-218
- 15) 国土交通省近畿地方整備局. 大阪湾環境データベース. <http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/> ,  
2024 年 9 月 30 日確認
- 16) 水産庁 (1999) 漁場環境評価メッシュ図 ー瀬戸内海ー

## 最優秀賞「沖合海域を利活用する～浮体式洋上風力発電と沖合養殖の連携の可能性～」

白 申逸・東京大学大学院

### 1. 養殖の現状

直近の約 30 年にわたり、漁船漁業の生産に対する養殖漁業の生産割合が世界的に増加しており、今では漁船漁業の生産量を凌駕している。漁船漁業から養殖漁業へ、グローバルなトレンドは大きく傾いている。日本でも漁船漁業の生産が急落していることは周知の事実であるが、養殖生産もこの約 30 年間で漸減しており、現在年間 100 万トンほどにとどまる (図 1)。カロリーベースの魚介類自給率が 50% を割り込む今、養殖業の増産が日本における喫緊の課題となっている。

水産庁の「養殖業成長産業化総合戦略」では、2030 年までの養殖生産量および輸出額の目標値が定められている (農林水産省、2021)。他方で、海洋環境の変化により、沿岸における海面養殖の生産性が低下する事例が見うけられる。とりわけ赤潮による被害が顕著であり、生簀網内に侵入した赤潮プランクトンは、養殖魚のえらに詰まることにより酸欠や窒息を引き起こし大量死に至らしめる。このような事例が多く報告されており、その対策が希求されている。

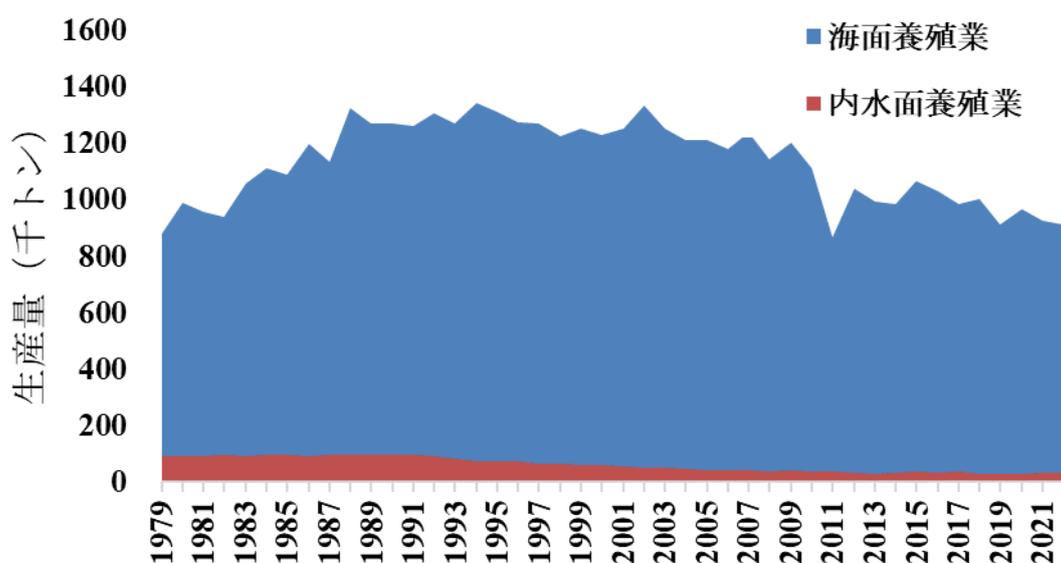


図 1：日本の養殖業生産量の推移 (農林水産省、2024)

## 2. 沖合養殖への期待と課題

沿岸養殖では、環境への負荷や空間の制約、病害のリスクが高まる。今後、今後増産を目指すにあたり、これまでの沿岸域における養殖から、より沖合における養殖場の開拓が必要となっている。生産量の増加、富栄養化の緩和のため、沿岸養殖に加えて沖合養殖が発展することが期待される(北澤, 2021)。沖合養殖は沿岸養殖と比べ相対的に大きな設備費を必要とするものの、潮通しのよい清浄な海を利用することによって、質の高い養殖魚の育成、寄生虫等の被害の低減等を達成できる。トータルで考えれば、養殖業の生産性向上の観点から大いに注目できるものである。

沖合養殖は「深海域」を利用することで、環境への影響を効果的に緩和し、より広い養殖空間を確保することができる。1980年代から1990年代の日本や1990年代から2000年代の米国では、沖合養殖プロジェクトが行われたものの、これらは沿岸養殖を沖合に実験的に展開させたもので、海面において複数の生簀にプラットフォームから給餌を行う方式であった。

深海域における沖合養殖システムが普及していない原因の一つとして、強い風、速い流れ、高い波浪といった荒天に対応するためのプラットフォームのコスト高が挙げられる。また沖合海域に設置された養殖システムは、電力の安定供給という問題も抱える。例えば太陽光発電を併設した浮体式給餌プラットフォームの開発例もあるが、発電が不安定であることや、新たな浮体式給餌プラットフォームの開発コストがかかることから現実性に乏しかった。そこで、本稿では沖合海域に導入普及が見込まれる浮体式洋上風力発電との技術的な連携可能性に着目してみたい。プラットフォームを洋上風車で代用することで、沖合養殖実用化への一里塚とできるかもしれない。

## 3. 洋上風力発電との連携可能性

2021年10月22日に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」によって、日本では2030年まで5.7GWの洋上風力発電の導入目標が定められた(経済産業省, 2021)。洋上風力は2000年代より欧州を中心として展開されてきたが、日本では再エネ海域利用法をはじめとした法制度が整備され、沿岸域を中心に導入が始まったばかりである。他方で、日本は深海域が相対的に大きく、浮体式洋上風力発電においては世界に先駆けた市場の一つとなりうる。そこで国内産業界への裨益も見据えて、これまで様々な浮体式洋上風車のコンセプトが提案されてきた。

本エッセイでは給餌システムを浮体式洋上風車に併設したハイブリッド・システムを提案してみたい(図2)。こうした連携は両事業に対してメリットを持つ。沖合養殖業側から見れば、加工そして市場への輸送に必要となる安定した大量の電力を得るメリットがある。逆に、浮体式洋上風力発電側から見れば、漁業者との協調やオペレーション、メンテナンスの共有化などを通じて、漁業側との合意形成上のメリットが生じる可能性がある。

他方で、こうした連携は技術的なリスクも持つ。剛体の浮体構造物の相互作用と柔軟体の網状構造物の制御に関する研究は、日本の船舶海洋工学界で長く取り組まれてきたものの、これらをハイブリッドシステムに応用する研究はまだ不十分であり、筆者は当該分野で研究を進めてきた。具体的には、図2の緑枠内で提示したように、給餌システム(Feeding system)の併設による重心の変化が波浪中の風車の安定性に与える影響は小さいことを水槽模型実験により検証した(Liら, 2024)。さらに図2の赤枠で提示したように、波浪中における風車の水平方向の運動は生簀(Fish farming)の存在によって減少することを検証した(白ら, 2024)。ここからは、養殖システムの併設が浮体式風車に与える影響は小さいことが示唆される。これらは初歩的な研究成果である一方で、ハイブリッドシステムの技術的な可能性を示すものでもありと考えられる。

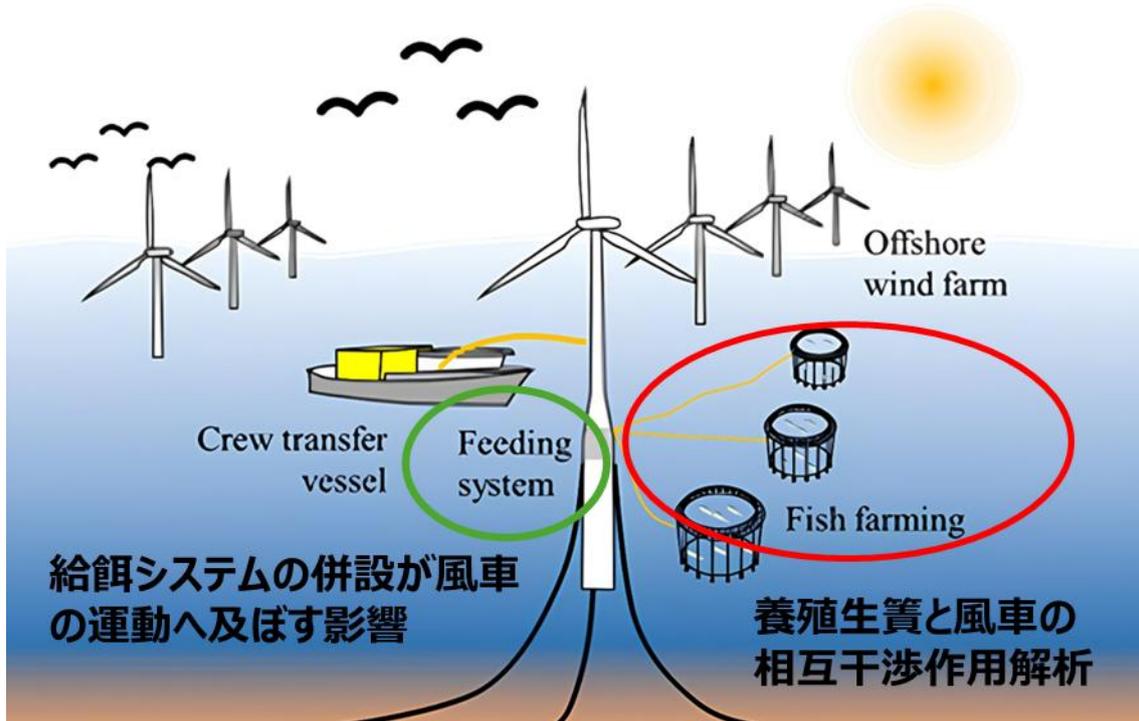


図2：洋上風力発電と養殖の連携のイメージ図 (Bai ら、2024)

#### 4.提言

深海域が相対的に広い日本においては、沖合養殖と浮体式洋上風車のハイブリッドシステム実用化の意義は小さくない。沖合の有効活用は、SDGsの達成に寄与するだけでなく、海洋空間の有効利用を通じた試金石ともなるだろう。そのためには、国家レベルでの研究を推進し、民間企業や大学と連携したプロジェクトを組成し、技術革新を推進する必要がある。産学連携や企業の共同研究を支援し、技術革新を加速させる環境を整えて、生態系保全と海洋資源利用に関する教育を推進することで、この分野における将来の技術・人材プールを確保することが肝要であろう。

最後に、ハイブリッドシステム実用化のために、研究開発の側面と同様——もしくは、それ以上——に重要となる社会受容の側面に触れて本エッセーを結びたい。西洋型の海洋空間計画が根付いていない日本においては、海面利用に関する電力事業者と漁業関係者の関係は不透明な部分が多かった(山口ら、2024)。例えば複雑に入り組む漁業権の取り扱いも含め、両者の間で合意形成のためのプラットフォームは不安定なままである。本稿で提示したハイブリッドシステムは両者にウィン・ウィンの関係性をもたらすことを通じて、その関係改善の一助となると考えられる。逆に、こうした関係改善は、技術の実用化のための外部環境の改善につながる。こうした観点の検討も今後求められると思われる。

#### 参考文献

Bai, S., Dong, S., Zhou, J., Kitazawa, D. Li, Q. & Murai M. (2024). Review of recent research on offshore floating wind turbine collaborated with aquaculture cages. The 11th East Asian Workshop for Marine Environmental and Energy (EAWOMEN2 2023).

Bai, S., Dong, S., Li, Q., J., & Kitazawa, D. (2024). Experimental Study on the Effects of Aquaculture Net Cages on the Motion Responses of a Spar-type Floating Structure. Proceedings of the ASME 2024 43rd International Conference on Ocean, Offshore and Arctic Engineering, 8pp. OMAE2024-120710

Li, Q., Bai, S., Dong, S., Zhou, J., & Kitazawa, D. (2024). Experimental and Numerical Investigation on the Motion

Responses of a Spar-Type Floating Structure with Aquaculture Feeding Systems. Journal of Marine Science and Engineering, 12(8), 1329.

北澤大輔. (2021). 国内外の沖合養殖の動向. 水産工学, 58(1), 29-35.

経済産業省. (2021). 資源エネルギー庁新エネルギー課：2030年に向けた今後の再エネ政策.

白申逸, 董書闖, 周金鑫, 李僑, 北澤大輔. (2024). 養殖用生簀とスパー型浮体式洋上風車間の波浪特性に関する実験的研究. 日本船舶海洋工学会令和6年度春季講演会. pp. 443-447

農林水産省. (2021). 養殖業成長産業化総合戦略.

農林水産省. (2024). 令和5年漁業・養殖業生産統計.

山口健介, 田嶋智, 渡部熙, 城山英明. (2024). 我が国の洋上風力事業における漁業者との合意形成: 秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における事例と政策提言. 日本海洋政策学会誌, 第13号, 16-32.

## 優秀賞 「尖閣諸島周辺の警備にあたる巡視船の整備環境改善に向けた提言」

森中 聖喜・三重大学

### 1. はじめに

近年、尖閣諸島周辺では、中国海警局所属の船舶が日本の接続水域や領海に侵入するという事案が多数発生している。実際2024年8月のデータを見てみると、毎日接続水域内に2隻から8隻の中国海警局所属の船舶が侵入していることがわかる<sup>1</sup>。そしてそれに対応するため、海上保安庁は那覇市に所在する第十一管区海上保安本部を中心に宮古島や石垣島に多数の巡視船、巡視艇を配備し、日々警戒任務にあたっている。しかし、これらの海上保安庁が保有する大型な船舶を整備することができるドックは沖縄県内には存在しない<sup>2</sup>。これはすなわち、故障や損傷などで修理が必要になった際や、定期整備の際には最短でも石垣島や宮古島から1000キロ近く離れた九州のドックまで回航する必要があることを示している。しかしこれでは航海が長期間におよび、乗員への肉体的、精神的負担も大きい。さらに、警戒監視にあたる艦船が減ることで警戒監視体制にも支障をきたす可能性がある。

そこで本論文では尖閣諸島周辺の警戒監視体制を維持し、第4期海洋基本計画が目指す「総合的な海洋の安全保障」を実現するため、海上保安庁の巡視船の整備環境の改善について提案したい。以下ではこれを踏まえて、どこに施設を整備するのか、どのように運営するのかについて述べていく。

### 1. 具体的な政策

#### 2-1 整備施設の設置場所

さて、本論文が目指す巡視船の整備環境の改善について、私は石垣島が最も適している場所であると考える。

その理由として、一つ目に、石垣島には石垣海上保安部が設置されていることが挙げられる。この石垣海上保安部には日本最大級の巡視船「あさづき」を含めて16隻に及ぶ巡視船、巡視艇が所属し、第十一管区海上保安本部における最大規模の海上保安庁の拠点となっている。また、石垣島の東に所在する宮古島においても宮古島海上保安部が設置されており、こちらには12隻の巡視船が配備されている。こ

これらの多数の艦艇は、尖閣領海警備専従体制<sup>3</sup>と呼ばれる、尖閣諸島周辺を航行する中国海警局等の外国船舶への対応のために配備されている。また、乗員も3隻の巡視船に4つのクルーを充てるクルー制を採用しており、24時間365日巡視船を稼働させている<sup>4</sup>。しかしこの体制では、巡視船をメンテナンスする時間は他の管区よりも減り、最前線で対峙する職員にもかなりの負担がかかる。そこで、この石垣島に船舶の整備拠点を整備することで、尖閣諸島における警備能力の維持において極めて大きな役割を果たすことができるのである。さらに、巡視船が配備されている石垣島と宮古島の二島は沖縄本島からも離れており、石垣島は沖縄本島から約400km、宮古島は約300km離れている。そのため、石垣島にドックを整備することは、尖閣諸島周辺における警戒監視体制の維持、遠距離航海による乗員への負担を軽減するという面からみて、極めて適していると考えられる。

そして二つ目は石垣港が、日本政府が指定する特定利用港湾となっているためである。この特定利用港湾とは「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」という取り組みの根幹をなす概念であり、内閣官房によると、

*平素から、必要に応じて自衛隊・海上保安庁が民間の空港・港湾を円滑に利用できるよう、インフラ管理者（地方団体等）との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設け、これらを「特定利用空港・港湾」とし、その上で、それらの空港・港湾について、あくまで民生利用を主としつつも、自衛隊・海上保安庁の航空機・船舶の円滑な利用にも資するよう、必要な整備や既存事業の促進を図る<sup>5</sup>*

と述べられている。特に石垣港は特定利用港湾に2024年4月1日に指定されている<sup>6</sup>。そのため石垣港は現在存在する港湾設備の整備計画に加えて、この「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」を踏まえた港湾整備を行うことができ、より大型船舶にも対応した港湾施設を整備できる見込みがあることが期待されている<sup>7</sup>。これはすなわち、今よりも大型の巡視船の配備や、巡視船の配備数の増加、もしくは他の管区からの寄港なども増加する可能性があるといえるだろう。

## 2-2 施設の運営・維持

さて、ここまで整備施設の位置に関する提言について述べてきたが、この案を実現するためにあと一点大きな問題がある。それは、誰がその施設を運営、維持するのか、という問題である。この点、国や民間企業を主体として挙げられるが、私は国、すなわち海上保安庁が主体となり運営・維持することが最適であると提言したい。民間企業が運営する場合、図1のように、既に瀬戸内海沿岸や九州に多数の造船所が存在する中、本州の工業地帯からも大きく離れた石垣島に造船所を整備するのは資材運搬にかかる時間と費用という点や、整備対象になる船舶の数という点から見て、本州の造船所よりも利益が少なくなることが予想されるため、企業側から同意が得られにくいと考える。

そのため、私は海上保安庁が自前でドックを設置・維持するのが最適であると考え。ここで、国が管理・運営する整備施設の具体的な例として海上自衛隊大湊基地の例を挙げたい。大湊基地では戦前に日本海軍が建設した通称「1万トンドック」を維持し、大湊基地に所属する護衛艦の年次検査等に活用している（図2）。これは海上自衛隊が自前で管理・運営する唯一のドックでもある<sup>8</sup>。この大湊基地のように、海上保安庁が自前でドックを保有することができれば、石垣島、宮古島に配備されている巡視船のみならず第十一管区全体に配備されている巡視船の検査を九州や瀬戸内海沿岸の造船所まで回航することなく担うことができるようになる。これにより、民間企業による運営で問題となる採算性を解決しつつ、安定的に整備を進めることができる。

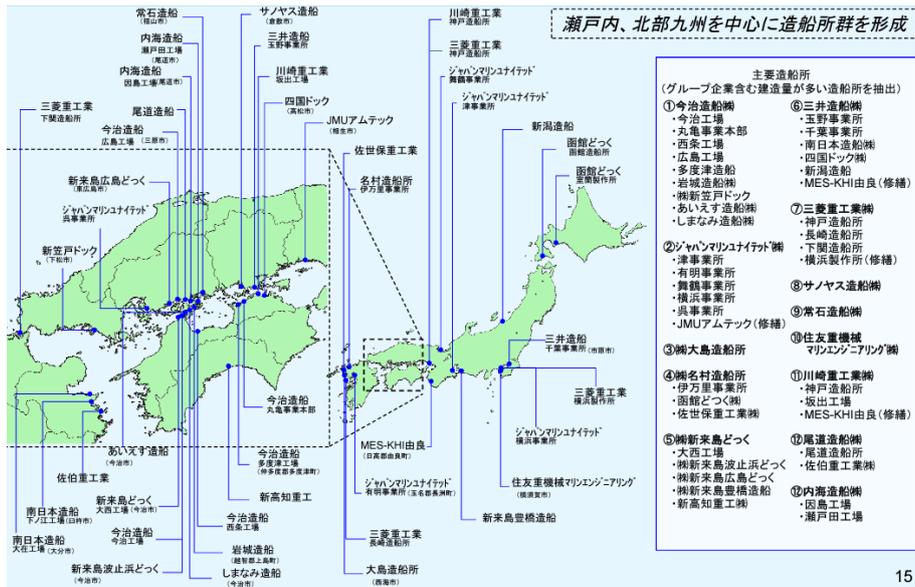


図 1 日本の主要な造船所 出典：国土交通省「造船市場の現状」  
(<https://www.mlit.go.jp/common/001215818.pdf>)



図 2 大湊ドック 出典：海上自衛隊大湊造修補給所HP  
(<https://www.mod.go.jp/msdf/oominato/butai/orsf/dock.htm>)

### 3. さいごに

先述したように、現在も中国海警局は尖閣諸島周辺の海域にほぼ毎日船舶を侵入させており、尖閣諸島周辺をめぐる対立は激化し続けている。また、鶴田(2024)も指摘しているが、中国船には海軍から移管された船舶や海上自衛隊の護衛艦の装備と同じ76mm砲を装備している船舶も確認されており、巡視船も中国海警局が圧倒的に多く保有している<sup>9</sup>。だからこそ、石垣島に海上保安庁自身でドックを整備することは、増加する中国海警局の尖閣諸島周辺海域への侵入に対応するため、巡視船の整備を効率的に行うため、そして乗員の負担を減らすために重要な効果を持つ。一方、ドック建設には多額の費用の問題、整備する職員の問題、建設する場所の選定の問題等、様々な問題は生じることが予想できるが、

それでもなお石垣島にドックを整備し、海上保安庁の一大拠点ができることは日本の海洋安全保障を守るために極めて大きな意味を持つものであると確信している。

<sup>1</sup> 海上保安庁「尖閣諸島周辺海域における中国海警局に所属する船舶等の動向と我が国の対処」

<https://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku/senkaku.html> 2024年9月21日閲覧

<sup>2</sup> 日本海事新聞「各県別海事産業の経済学—沖縄県」

<https://www.jpmac.or.jp/img/research/pdf/F201311.pdf> 2024年9月21日閲覧

ここで挙げられている造船所はドックを持たない小規模な造船所であるので、大型巡視船を整備できる造船所は沖縄県内にはない。

<sup>3</sup> 海上保安庁「海上保安レポート 2016年」

[https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/books/report2016/html/topics/topics16\\_02.html](https://www.kaiho.mlit.go.jp/info/books/report2016/html/topics/topics16_02.html) 2024年9月21日閲覧

<sup>4</sup> 日本テレビ「新たな脅威に備え“尖閣の領海警備強化”～中国の攻勢にどう向き合うか」

<https://news.ntv.co.jp/category/society/627257cd90a348e280257c0c9afe1253> 2024年9月21日閲覧

<sup>5</sup> 内閣官房「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」に関するQ&A

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/koukyou\\_infra\\_qa/faq.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/koukyou_infra_qa/faq.html) 2024年9月20日閲覧

<sup>6</sup> 八重山毎日新聞「石垣港、特定利用港湾に指定 中山市長「整備の前倒しに期待」」<https://www.y-mainichi.co.jp/news/40404/>

2024年9月21日閲覧

<sup>7</sup> 八重山毎日新聞「石垣港、特定利用港湾に指定 中山市長「整備の前倒しに期待」」<https://www.y-mainichi.co.jp/news/40404/>

2024年9月21日閲覧

<sup>8</sup> 大湊造修補給所ホームページ「1万トンドライドック」

<https://www.mod.go.jp/msdf/oominato/butai/orsf/dock.htm> 2024年9月21日閲覧

<sup>9</sup> 鶴田順『海の安全保障と法 日本はグレーゾーン事態にいかに対処すべきか』信山社2024年、40頁

## ○日本海洋政策学会誌 第14号（2025年3月）主要目次

特集テーマは『海洋生物多様性の持続的利用と保全』です。

2025年3月の刊行を予定しております。

\*会員には学会誌のpdf版をメールにて配布いたします。

B5印刷版をご希望の方には会員価格で頒布いたします。

○ 学会活動日誌 (2024年4月～同12月)

会議名	回次	実施日	議事項目等
理事会	第32回 定例理事会 (オンライン開催)	7/3	<p>[審議事項]</p> <p>第1号議案 2023年度事業報告及び収支決算並びに監査報告</p> <p>第2号議案 2024年度事業計画及び予算</p> <p>第3号議案 会員の入退会の承認について</p> <p>第4号議案 選挙管理委員会の設置について</p> <p>第5号議案 第16回年次大会の準備・開催について</p> <p>[報告事項]</p> <p>報告事項1 課題研究の実施について</p> <p>報告事項2 学生小論文の募集について</p> <p>報告事項3 学会誌第14号の発刊について</p> <p>報告事項4 メールニュース、ニューズレター等の発行について</p> <p>[その他]</p> <p>日本海洋政策学会の活性化について</p>
	第33回 (東京大学小柴ホール第4会議室)	12/21	<p>[審議事項]</p> <p>第1号議案 会長、副会長、監事の選出及び顧問の承認について</p> <p>第2号議案 常設委員長他の選任について</p> <p>第3号議案 会員の入退会の承認について</p> <p>[報告事項]</p> <p>報告事項1 第16回総会表決書集計について</p> <p>報告事項2 課題研究の実施について</p> <p>報告事項3 「学生小論文」募集結果について</p> <p>報告事項4 学会誌第14号の刊行について</p> <p>報告事項5 メールニュース、ニューズレター等の発行について</p>
運営会議	第1回 (オンライン開催)	5/23	<p>1. 第31回理事会議事次第</p> <p>2. 2023年度事業報告・決算及び2024年度事業計画・予算案</p> <p>3. 第16回年次大会、課題研究、学生小論文募集</p> <p>4. 学会誌第14号、メールニュース発行</p> <p>5. 日本海洋政策学会の活性化について      ほか</p>

総務・財務 合同委員会	第1回 (オンラ イン開 催)	6/20	1. 2023年度事業報告・決算及び2024年度事業計画・予算 2. 会員の入退会 3. 第16回年次大会の準備 ほか
学術委員会	第1回 (オンラ イン開 催)	6/17	1. 2023年度活動報告、2024年度活動計画 2. 学生小論文募集 3. 第16回年次大会開催 4. 課題研究テーマ募集 ほか
	第2回 (オンラ イン開 催)	10/28	1. 第16回年次大会発表応募評価 ほか
編集委員会	第1回 (オンラ イン開 催)	6/25	1. 第14号投稿論文応募状況 2. 査読スケジュール、査読方針 3. 査読システムについて ほか
広報委員会	第1回 (オンラ イン開 催)	6/21	1. 2023年度活動報告、2024年度活動計画 2. メールニュース、ニューズレターの発行 ほか
実行委員会	第1回 (オンラ イン開 催)	8/1	1. 第16回年次大会 1) 開催形式、開催日時、参加費 2) 統一テーマ、基調講演者、パネルテーマ選定 ほか
	第2回 (オンラ イン開 催)	11/8	1. 第16回年次大会 1) 研究発表論文採択 2) プログラム構成 3) スケジュール ほか
年次大会	第16回 (東京大 学小柴ホ ール)	12/21	基調講演 2件 研究発表 7件 ポスターセッション 11件 パネル・ディスカッション 5名 学生小論文表彰式 受賞 3名

定例総会	第 16 回 (東京大 学小柴ホ ール)	12/21	<p>[審議事項]</p> <p>第 1 号議案 2023 年度事業報告及び収支決算並びに監査報告について</p> <p>第 2 号議案 2024 年度事業計画及び予算について</p> <p>第 3 号議案 理事選挙結果報告及び第 9 期理事の承認について</p> <p>[報告事項]</p> <p>報告事項 1 理事会等会議の実施状況</p> <p>報告事項 2 課題研究の実施について</p> <p>報告事項 3 2024 年度「学生小論文」の募集結果について</p> <p>報告事項 4 日本海洋政策学会誌第 14 号の発刊について</p> <p>報告事項 5 メールニュース、ニューズレター等の発行について</p> <p>[その他]</p> <p>日本海洋政策学会の活性化について</p>
------	-------------------------------	-------	--

## 【海洋政策情報】

### ● 11/25 – 12/1 プラスチック汚染条約第 5 回政府間交渉委員会の開催

韓国の釜山において、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた第 5 回政府間交渉委員会（INC5）が開催された。2024 年中の合意を目指して議論がなされてきたが、条文案への合意には至らず、2025 年に開催される再開会合にて交渉を継続することとなった。

国連環境計画（UNEP）<https://www.unep.org/inc-plastic-pollution/media#PressRelease2Dec>

### ● 12/13 国土交通省「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民 WG」設置

国土交通省は、2024 年 5 月に設置された「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」における議論を踏まえて、「海上施工シナリオ」の策定等に向けた具体的な議論のために、「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民 WG」を設置する旨、発表した。

国土交通省 [https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo17\\_hh\\_000194.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo17_hh_000194.html)

### ● 12/24 再エネ海域利用法に基づく 2 つの促進区域で事業者選定

経済産業省及び国土交通省は、再エネ海域利用法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域のうち、青森県沖日本海（南側）及び山形県遊佐町沖の二つの区域について、それぞれ「つがるオフショアエナジー共同体」、「山形遊佐洋上風力合同会社」を事業者として選定したことを発表した。

経済産業省 <https://www.meti.go.jp/press/2024/12/20241224002/20241224002.html>

国土交通省 [https://www.mlit.go.jp/report/press/port06\\_hh\\_000304.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port06_hh_000304.html)

### ● 1/2 国際海底機構（ISA）に新たな事務局長が就任

2025年1月より、ISA事務局長に、ISAの約30年の歴史で初めてラテンアメリカ出身であり、初の女性として、Leticia Carvalho氏が正式に就任した。

国際海底機構（ISA）<https://www.isa.org.jm/news/leticia-carvalho-assumes-role-as-secretary-general-of-the-international-seabed-authority/>

### ● 1/20 米政府、沖合大陸棚における洋上風力発電の新規開発を停止

米国トランプ大統領は、同国が管轄する沖合大陸棚の全海域において、石油、天然ガス、海底鉱物、海洋環境保全等を目的とするリースを除き、洋上風力発電事業のためのリースを1月21日より停止する旨の大統領令を発表した。その主な理由としては、海洋生物及び海象への影響、エネルギーコストの高騰、漁業の維持等が挙げられている。

米ホワイトハウス <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/01/temporary-withdrawal-of-all-areas-on-the-outer-continental-shelf-from-offshore-wind-leasing-and-review-of-the-federal-governments-leasing-and-permitting-practices-for-wind-projects/>

### ● 1/30 環境省「洋上風力発電モニタリング等に関する検討会（第3回）」開催

経済産業省及び環境省が「洋上風力発電におけるモニタリング等に関する検討会（第3回）」を開催した。事業者が行うモニタリング等の内容（修正案）、モニタリングデータの取扱い及びモニタリング結果の活用について討議された。

環境省 [https://www.env.go.jp/press/press\\_04244.html](https://www.env.go.jp/press/press_04244.html)

### ● 2/6 国土交通省「第7回海における次世代モビリティに関する産学官協議会」開催

国土交通省は、「第7回海における次世代モビリティに関する産学官協議会（令和6年度第1回）」を開催した。本協議会では、関連する最新の取組状況が産官学で共有され、今後の社会実装の更なる推進に向けた課題について議論が行われた。

国土交通省 [https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ocean\\_policy/sosei\\_ocean\\_fr\\_000023.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/ocean_policy/sosei_ocean_fr_000023.html)  
[https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo11\\_hh\\_000078.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo11_hh_000078.html)

### ● 2/18 資源エネルギー庁「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定

データセンターの新增設に伴い電力の需要が急増することを想定しつつ、電力部門の脱炭素化に向けて、2040年度には原発の活用と共に、EEZ等での浮体式洋上風力の導入など再生可能エネルギーの比率を4～5割として主力電源化を徹底することも明記されている。

資源エネルギー庁 [https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic\\_plan/](https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/)

## 【セミナー・シンポジウム情報】

### ● 3/11 内閣府「海洋データ利活用を通じた地域活性化シンポジウム」開催

政府が運用する海の Web GIS サービス「海しる」の利活用促進に向け、自治体職員及び有識者による事例紹介や、海洋空間利用の情報基盤としての「海しる」に寄せる地域活性化への期待や課題等について、有識者による基調講演やパネルディスカッションを行う。講演者は東京大学大気海洋研究所教授・笹川平和財団海洋政策研究所長 牧野光琢先生。開催日時は 2025 年 3 月 11 日（火）14 時～17 時。（申込期限：3 月 10 日（月）12:00 迄）

参加登録サイト <https://forms.gle/vKUNTmTRVvVM6LEp7>

開催案内 [https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/mda/pdf/r7\\_symposium.pdf](https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/mda/pdf/r7_symposium.pdf)

### ● 3/12 生物多様性と生態系サービスに関する第 2 次グローバルアセスメントのための専門家とフェローの指名に関するオンライン対話会議

学会ウェブサイトでも告知していますが、白山義久会員（JAMSTEC アドバイザー）を通じて IPBES から以下の案内がありましたので再掲します：

次の地球規模アセスでは、海洋（Ocean）がハイライトされることが決まっていますので、会員の皆様にこの Webinar に参加の上、積極的に執筆者の応募をお願いしたいと思っております。

2025 年 3 月 12 日午後 1 時から 3 時(中央ヨーロッパ時間)に開催される、生物多様性と生態系サービスの第 2 回グローバル評価のための専門家とフェローの指名に焦点を当てた、政府とステークホルダーのためのオンライン対話会議に、皆様をご参加ください。

IPBES 総会の決定 IPBES-11/1 において、生物多様性と生態系サービスに関する第 2 次グローバルアセスメント（第 2 次グローバルアセスメント）の実施を承認したことを思い出されるかもしれません。したがって、最近、専門家とフェローの推薦の呼びかけが出されました。

第 2 回グローバル評価（EM/2025/03）の専門家

第 2 回グローバルアセスメントフェロー（EM/2025/04）

この対話会合は、第 2 回グローバル評価のための専門家やフェローの指名における政府やステークホルダーの関与を促進し、強化することを目的としています。セッションには、ノミネート者に必要な関連専門知識とノミネートプロセスに関する情報が含まれ、現在および過去の IPBES 専門家とフェローが経験を共有する機会も提供します。

政府とオブザーバーの代表者、および関心のある利害関係者は、2025 年 3 月 3 日までに <https://www.ipbes.net/second-global-assessment/online-dialogue-on-the-nominations/registration> のリンクを使用して会議に登録することをお勧めします。会議は英語のみで行われます。

会議に関するご質問は、キャパシティビルディングに関する技術サポートユニット (tsu.capacitybuilding(a)ipbes.miljodir.no (※(a)を@にしてお送りください)までお問い合わせく

ださい。

平素より IPBES へのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

生物多様性と生態系サービスに関する  
政府間プラットフォーム (IPBES) 事務局長  
アン・ラリゴードリー博士

### ● 3/14 日本学術会議公開シンポジウム

日本学術会議食料科学委員会・同水産学分会が主催、日本海洋政策学会ほかが後援する公開シンポジウム「地球規模の変化に対応したレジリエントな水産業－水産業を評価するための基準を考え直す－」がオンライン(Zoom)で開催されます。開催日時は2025年3月14日(金)13:00～17:00、定員500名(当日先着順)です。但し3月10日までに事前申し込みが必要です。参加費は無料。

案内サイト <https://www.scj.go.jp/ja/event/2025/378-s-0314.html>

申込サイト <https://forms.gle/RPQSn7HMugpvHcUX7>

問合せ先 脇田 和美 wakita(a)tokai.ac.jp ※(a)を@にしてお送りください

### ● 3/17-18 海洋工学シンポジウム

日本船舶海洋工学会・日本海洋工学会が共催する「第31回海洋工学シンポジウム～未来をひらく海～」が、日本大学理工学部駿河台校舎にて開催されます。参加登録はウェブサイト上で受け付けています(事前登録は2月28日まで、直前登録は3月1日から18日まで)。

案内サイト <https://oesymposium.com/guide.html>

申込サイト

[https://eventpay.jp/event\\_info/?shop\\_code=5348528138614921&EventCode=P878751006](https://eventpay.jp/event_info/?shop_code=5348528138614921&EventCode=P878751006)

### ● 3/26-29 日本水産学会令和7年度春季大会

令和7年度日本水産学会春季大会が北里大学相模原キャンパスにて開催されます。参加申し込みはウェブサイト上で受け付けています。

案内サイト <https://www.gakkai-web.net/jsfs/kaikoku2025S/>

## 【その他】

### ● 24/12/12 平朝彦氏、日本学士院会員に選定

平朝彦氏（東海大学海洋研究所長、東京大学名誉教授）が、プレートテクトニクス論の進展への寄与、数々の重要かつ先進的な海洋底掘削研究における指導的役割、海洋底研究の進展への貢献等の業績により、日本学士院会員に選定されました。

日本学士院 <https://www.japan-acad.go.jp/japanese/news/2024/121201.html#003>

### ● 2/25 - 27 生物多様性条約第16回締約国会議 第2回再開会合の開催

生物多様性条約（CBD）第16回締約国会議の第2回再開会合がイタリア・ローマにおいて開催されます。生物多様性保全のための国際目標（昆明・モントリオール生物多様性枠組）の実施に関するレビューメカニズムやモニタリング枠組、資金動員に関する議論が行われる予定です。

CBD ウェブサイト <https://www.cbd.int/meetings/COP-16-R2>

### ● 25/6/9 - 13 国連海洋会議（2025 UN Ocean Conference）の開催

SDGs ゴール14（海の豊かさを守る）の実施を支援するための国連海洋会議がフランスとコスタリカの共催でフランス・ニースにおいて開催されます。国際機関、NGO、学術機関や地域社会等の関係者が一堂に会し、ゴール14の実施のための効果的なパートナーシップの促進を図るものです。

会議特設サイト <https://sdgs.un.org/conferences/ocean2025>

### ● 日本学術振興会 令和8年度採用分特別研究員の募集について

日本学術振興会では、我が国の優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度として、特別研究員事業（特別研究員-PD, DC, RPD）を運営しています。令和8年度採用分の募集要項が公開されましたのでお知らせいたします。

特別研究員事業ウェブサイト

<https://www.jsps.go.jp/j-pd/>

特別研究員-PD・DC 募集要項ウェブサイト

[https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd\\_sin.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_sin.html)

特別研究員-RPD 募集要項ウェブサイト

[https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd\\_sin.htm](https://www.jsps.go.jp/j-pd/rpd_sin.htm)

## 【新刊情報】

### ● 瀬田 真 (著) 『海洋法』 (弘文堂、2025 年)

海洋法に関する優れた基本書の刊行が相次いでいる。類書では一般的に、海域別(「領海」「排他的経済水域」「大陸棚」など)で解説されるが、本書は「海洋法のアクター」「海上における人・船舶の規律」のように事項別、海域横断で解説するスタイルに特徴がある。豊富な図表や写真、QR コードを用いた判例への誘導、徹底的なクロスレファレンスなど様々な仕掛けを通じて、海洋法の魅力が立体的に伝わってくる。320 頁、3,520 円(税込み)。

弘文堂・書籍紹介サイト <https://www.koubundou.co.jp/book/b10107000.html>

### 編集後記

海洋政策学会ニューズレター (JSOP Newsletter) 20 号をお届けします。

洋上風力に関する話題は、今後のカーボンニュートラル政策を進める上で、重要な課題であり、今号でも何件か取り上げています。しかし、米国でのトランプ政権による方針転換だけでなく、日本では事業者が減損等を理由に、計画の見直しが行われており、今後、国策としてどのような対策を講じていくのか、注視したいと思います。

(編集委員 青木望美)

再エネでの海洋利用の大きな政策の流れの変化を感じます。と同時に、主体的に海のことを考える習慣とアイデアを持つ人の裾野の人がりが、その社会における海に関して政策の質を磨く、と肝に銘じたいなど改めて感じました。

(編集委員 村井基彦)

大学では卒業研究や学位論文の発表会・審査会の季節です。緊張感あふれる発表者たちの姿に触れ、初心を思い出す今日この頃です。

(編集委員 大久保彩子)

**JSOP Newsletter** (日本海洋政策学会ニューズレター) No.20 発行: **2025 年 2 月**



日本海洋政策学会 (JSOP) 事務局

〒105-0001 港区虎ノ門 1-15-16 笹川平和財団ビル 8F

(公財) 笹川平和財団海洋政策研究所気付

TEL/FAX 03-6457-9701、e-mail アドレス: [office@oceanpolicy.jp](mailto:office@oceanpolicy.jp)

Website: <https://oceanpolicy.jp>